

個人事業者の皆様へ

# 個別税務相談会 開催のご案内

相談無料  
(要予約)

- ① 平成30年分の決算確定申告書類の作成及び派遣税理士によるe-tax代理送信
- ② 平成30年分の消費税申告書類の作成

## 相談会開催日

2月

12日(火) 13日(水) 14日(木) 15日(金) 18日(月)  
19日(火) 21日(木) 22日(金) 25日(月) 26日(火)  
27日(水) 28日(木)

3月

1日(金) 4日(月) 5日(火) 6日(水) 7日(木)  
8日(金) 11日(月) 12日(火) 13日(水)

囲みの3月8日(金)はe-taxの代理送信相談対応日

会場

仙台商工会議所 ※東北税理士会の派遣税理士が対応いたします。

時間

午前 10:00~12:00 午後 13:00~16:00  
※原則1事業所1時間

予約申込み

相談日時を ☎022-265-8127 でお申し込み下さい。

## 持参書類

- ① 平成30年分申告書(所得税用・消費税用)、決算書用紙及び昨年提出の控。
- ② 国民健康保険の領収書等、国民年金・国民年金基金の控除証明書。
- ③ 売上、仕入、経費、棚卸等は1年分を集計してください。
- ④ 生命保険(一般、個人年金)、地震保険、小規模企業共済等の控除証明書や医療費控除のための集計した領収書等。
- ⑤ 平成30年中に取得した10万円以上の原価償却資産の領収書等。
- ⑥ 認印、その他必要と思われる書類、帳簿等。
- ⑦ 振替納税を申請する方は、本人名義の通帳と金融機関届出印。
- ⑧ 還付になる場合は本人名義の通帳。
- ⑨ 震災被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの。
- ⑩ 震災被害を受けた資産の取り崩し費用、除去費用などの分かるもの。
- ⑪ 震災被害を受けた資産の原状回復のための修繕費用等の分かるもの。
- ⑫ 震災被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの。
- ⑬ 市町村から交付された「り災証明書」等。

## 注意事項

1. 事前に電話で予約のうえご来所ください。混雑する場合は希望日に応じられない場合があります。
2. 相談は顧問税理士の関与を受けていない個人事業者に限ります。
3. 相談は事業所得のみに限ります(株や建物の譲渡・贈与・年金所得等は相談の対象外とさせていただきます)。
4. お車をご利用の方は近くの有料駐車場をご利用ください。

予約申込み



仙台商工会議所

〒980-8414 仙台市青葉区本町2-16-12

お問い合わせ

中小企業支援部 経営支援チーム

TEL. 022-265-8127

FAX. 022-214-8788